

このほど、全国の福祉用具専門相談員指定講習会の開催予定を調べられた情報提供コーナーを開設した。

事業所や個人からの問い合わせが多かったため、講習会を実施している事業者を調べた。福祉用具事業所の支援につなげたい考えだ。

専門相談員は、福祉用具事業所の指定基準に一人以上配置が義務付けられており、都道府県が講習事業者を指定するため、全国レベルでの講習会一覧は初めてなるといい。

ホームページでは、講習会事業者からの情報登録コーナーも設け、最新の開催予定を随時更新する。

千葉県福祉機器展
我孫子市で19日~

県介護実習センター

千葉県と千葉県福祉あれ
あいづらは10月19、20日
の2日間、我孫子市の千葉
県福祉あれあいづらで
〔第7回千葉県福祉機器展〕
を開催する。

テーマは「福祉を支え
るもの・ばしょ・ひ

専門相談員の講習会
開催予定をHP公開
ふくせん

全国福祉用具専門相談
協会(山下一平理事長)は